

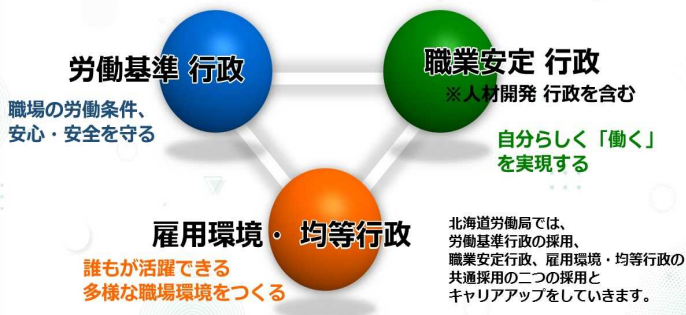
# 北海道労働局ガイド

## HOKKAIDO LABOUR BUREAU

北海道労働局は、地域における総合労働行政機関として、労働基準行政(労働条件の確保)、職業安定行政(仕事の確保)、人材開発行政(職業能力の向上)、雇用環境・均等行政(働き方改革・女性活躍の促進)など、「働く」ということに関する様々なセクションを、総合的・一元的に運営しています。

### 労働行政とは

労働行政は**3つの行政**によって、国民の生活を支えています。



### 北海道労働局

総務部  
雇用環境・均等部  
労働基準部  
職業安定部

- ▶ 職業安定行政・人材開発行政
- ハローワーク** (公共職業安定所)  
道内 22 カ所
- ▶ 労働基準行政
- 労働基準監督署**  
道内 17 カ所

### ■職業安定行政(人材開発行政含む) ハローワーク

道内 22 カ所のハローワーク(公共職業安定所)で、

- ・ 職業相談・職業紹介サービス
- ・ 産業雇用情報提供サービス
- ・ 雇用保険適用・給付業務
- ・ 雇用助成サービス(各種給付金)
- ・ ハートトレーニング(公的職業訓練)



の受講あっせんや訓練受講者への就職支援等を中心に労働者の雇用の安定・充実した職業生活の実現を目指し、時代のニーズに即応した施策を行っています。

労働局の仕事と聞くと多くの方が「ハローワークの窓口」を想像すると思いますが、実際には想像以上の多岐にわたる業務を通して国民の生活や地域雇用を支えており、私自身もそこに大変さややりがいを感じています。職員が多い分、個性豊かで賑やかなところもこの職場の魅力の一つです。労働行政に少しでも興味のある方は是非、説明会や職場見学会などに足を運んでみてください。

#### 職員からのメッセージ



【R2採用 一般職】

### ■雇用環境・均等行政

雇用環境・均等行政は、労働局内の雇用環境・均等部で、

- ・ 働き方改革の推進、男女の均等待遇確保
- ・ 仕事と生活の両立支援
- ・ 職場のハラスメント対策
- ・ 労使間の紛争解決

のために、法に基づいた企業指導、相談対対応、あっせん、助成金の支給など、働く環境の整備などの施策を行っています。

### ■労働基準行政

労働基準行政は、道内 17 カ所の労働基準監督署で、

- ・ 事業場に対する監督指導(※)
- ・ 法令違反事案等についての検査、送検(※)
- ・ 労働災害の防止、現場作業計画の審査、職業性疾病の予防(※)
- ・ 労働条件に関する申告・相談等の対応(※)
- ・ 労災保険の給付と社会復帰の促進
- ・ 労働保険の適用・徴収業務等、働く人々が健康で安心して働ける職場を作り、豊かでゆとりある生活を送れるよう施策を行っています。

(※) 主に労働基準監督官試験で採用された方が行う事務となります。

